

修理・校正等業務約款

第1条 (適用)

1. 本約款は、日置電機株式会社(以下、当社という)が製造した ATE 製品を除く校正・調整の対象製品に対する校正等の業務、修理対象製品に対する修理業務に関して、当社と個別契約を締結していないお客様との間にて適用します。
2. 当社と個別契約を締結しているお客様についても、個別契約に記載のない内容については本約款が適用されます。
3. 校正・調整、修理対象製品につきましては、当社ホームページの TOP>アフターサービス>お申し込み方法・修理校正対応可否にて確認することができます。

第2条 (修理・調整・校正業務)

1. 校正は、計測器の状態に関わらず標準器が示す理想的な値とお客様の計測器が示す値を比較することでその時の計測器の状態を確認します。なお校正業務は、2022 年 4 月より第4条で規定する「おまかせ校正」にて実施するものとします。
2. 調整は、計測器の状態に関わらず計測器の値を当社の社内基準に入るように修正します。ただし、製品によっては全レンジを理想的な値に調整することができない場合があります。
3. 修理は、お客様が指摘した故障内容を修復します。(バージョンアップ、不具合対策を含みます。)調整から修理への変更は、お客様からの指示によります。

第3条 (JCSS 校正 (ISO/IEC17025 校正))

1. 当社は国際 MRA 対応 JCSS 認定事業者です。国際的に通用する校正証明書として国際 MRA 対応 JCSS シンボルを表示した JCSS 校正証明書を発行することができます。
2. JCSS 校正対応製品の JCSS 校正範囲に限り、校正対象製品、校正範囲は当社ホームページより確認できます。

第4条 (おまかせ校正)

1. 校正を実施し、測定値が当社の社内基準を満足しない場合、調整を実施いたします。調整が不要な場合はご依頼時にお知らせください。調整を実施せずに納品いたします。
2. 調整が無い製品および満了している製品についてはおまかせ校正の対象外となります。

第5条 (おまかせ校正後の保証)

1. おまかせ校正実施後、推奨校正周期内に確度外れをお客様からご指摘いただき、当社でその確度外れを確認できた場合は、無償で調整いたします。
2. 定期校正でご依頼の場合は、おまかせ校正料金で調整するものとします。なお調整の実施有無に関係なく、保証の対象となります。
3. 一部保証対象外となる製品があります。当社ホームページよりご確認ください。

第6条 (おまかせ校正後の保証期間)

おまかせ校正後保証期間は推奨校正周期となります。
なお当社では、製品ごとに定めた確度保証期間を推奨校正周期としています。

第7条 (おまかせ校正後の保証条件)

おまかせ校正を実施した製品のうち、修理満了などで出荷後確度外れを起こすおそれが高いお預かり品に関しては、お客様にご連絡のうえ保証をお断りする場合があります。

第8条 (おまかせ校正後の保証外の修理)

1. 確度外れの原因が部品の寿命・劣化によるものは有償修理となります。
2. 確度外れの原因が破損、使用および保管環境が疑われるものは有償修理となります。

第9条 (校正の有効期限(校正周期))

校正は、校正日の値を校正結果として表明するものとなります。校正の有効期限(校正周期)は、お客様によってご使用状況・環境が異なるため当社推奨校正周期を参考にご判断ください。

第10条 (修理の保証期間)

1. 取扱説明書に定めている環境にてご使用いただいた場合の修理の保証期間は、修理実施から 6 か月です。
2. 6 か月以内に修理と同一内容の当社責任による故障が発生した場合は、無償修理とさせていただきます。

第11条 (修理・校正対象外)

次の場合は、修理・校正の対象外とさせていただきます。

1. 製品の修理・校正対応期間が満了している場合
2. サービス保守用部品が終了している場合
3. 故障・破損が広範囲におよび、回路基板や筐体機構部などの主要な部品を70%以上交換する必要があると当社が判断した場合
4. 水濡れ、過入力、落下衝撃などによるダメージの範囲が正確に把握出来ず、動作保証が困難であると当社が判断した場合
5. 油、有機溶剤、不凍液、消火剤などの液体の内部侵入・付着による故障で、十分な除去が困難であると当社が判断した場合
6. お客様ご自身での改造や修理実施により、動作保証が困難であると当社が判断した場合

第12条 (料金)

1. 校正・調整・修理の料金は次のとおりです。
(サービス※1 料金) + (書類発行※2 料金) + (運送※3 料金) + (消費税)

※1 サービスの種類

- ①おまかせ校正 (当社判断による調整含む)
- ②JCSS 校正 (校正証明書含む)
- ③修理 (校正+調整含む)
- ④お客様ご指定ポイントでの校正、他特別なご要求は別途お見積とさせていただきます。

※2 書類発行の種類

- ①検査成績表
- ②一般校正証明書
- ③トレーサビリティ体系図
- ④各種標準器校正データ

※3 運送に関して

- ①お客様から当社への発送はお客様負担となります。
 - ②お客様で発送される場合は、必要に応じ運送保険にご加入ください。
 - ③当社からお客様への発送は特別便を除いて当社で負担いたします。
 - ④作業完了後の現品の輸送を特別便 (航空便等) でご依頼の場合は、別途輸送費用を請求させていただきます。
2. おまかせ校正で調整を実施した場合の書類発行料金
検査成績表が調整前後の2部となった場合でも1部の料金で発行されます。
 3. 管理手数料
当社にてお預かりした修理・校正品を修理・校正作業を実施せずご返却する場合は、管理手数料が発生します。

第13条 (修理・校正品の引渡し)

1. 運送上の破損防止のため、大きめの梱包箱に緩衝材を入れるなど、十分に修理・校正品の保護の措置をおこなってください。
2. 梱包箱のサイズが合わない場合は当社窓口へご相談ください。
3. お客様が所有されている付属品の破損や紛失を防ぐため、梱包時はおお客様の所有品 (当社製品ではないもの) や付属品など修理・校正品および「修理・校正依頼確認用シート」以外の作業に不要なものはお送りいただかないようお願いいたします。なお、修理を依頼される場合、故障に関係すると思われるものはお送りください。

第14条 (付属品の取り扱い)

1. 修理のご依頼の場合、故障内容に関係する付属品は、断線等のチェックをいたします。
2. おまかせ校正のご依頼の場合は本体の値付けのため、断線等のチェックは実施いたしません。

第15条 (修理・校正サービスのお申し込み)

1. 修理・校正を希望される製品 (以下「修理・校正品」という) をお買い求めの販売店からお申し込みの場合、当社 ホームページより「修理・校正依頼確認用シート」をダウンロードし必要事項をご記入の上、修理・校正品に添付して製品を購入した販売店よりお申し込みください。
お申し込み前にお見積りをご希望の場合は、「修理・校正依頼確認用シート」のみ販売店にお送りください。なお販売店が不明な場合は最寄りの営業拠点までお問い合わせください。
2. 当社 ホームページからお申し込みの場合
e-友マイページ会員 (無料) にご登録頂き、「修理・校正 Direct」からお申し込みください。

第16条 (修理・校正依頼時の注意事項)

1. 取替部品の扱い
故障等で取り外した部品は、品質改善の資料として、当社にて回収いたします。
2. 修理・校正品の設定、データおよびソフトウェア等の扱い他
 - (1) 修理・校正作業時は、原則として修理・校正品本体の設定初期化および本体内部のディスクドライブのフォーマットを実施します。修理・校正依頼品の保存が必要な内部設定およびデータについては、当社への修理・校正依頼前に、お客様の責任と費用負担において再構築可能なよう外部へのバックアップ等の事前の保全措置をおこなってください。なお、修理・校正作業等により消失した内部設定およびデータ等について、当社はいかなる責任も負わないものとします。
 - (2) お預かり時に内部のディスクドライブが破損している場合、当社でデータの修復、解析は対応できません。
 - (3) 校正値に影響を与える場合を除いて、お客様へご連絡無しに本体ソフトウェアを最新バージョンにバージョンアップを実施させていただく場合があります。
 - (4) バージョンアップ内容については、当社ホームページのTOP>サポート情報>ソフトウェアダウンロード、または「重要なお知らせ」などをご確認ください。
 - (5) バージョンアップの実施の旨は作業報告書で報告し、お客様の実施の意思確認は「修理・校正依頼確認用シート」に記載された内容にて判断させていただきます。
3. 入力端子等の接続コード類 (以下、「コード類という」) について
あらかじめ取りはずしてください。万一コード類が装着されたままの状態であった場合は、当社にて調整・検査時にコード類を取りはずして作業を実施いたします。ご返却後お客様にて再度取り付けてください。
4. 測定値に直接影響のない、保護ヒューズの断線や、入力端子部など機構部品の劣化を確認した場合には、ご連絡することなく部品交換をさせていただく場合があります。
5. 修理修復前の調整前データについて
故障内容修復後の修理品または、本体とユニットやセンサを一緒にご依頼いただくセット修理品は、当社規定の出荷前調整検査を実施の上ご返却します。その際は修理修復前の調整前データは取得しませんので、必要な場合は調整前データ(書類)を併せてご依頼ください。
(別途有償)
ただし、故障内容により前データが取得できない場合がありますのでご了承ください。
また、校正書類オンラインサービス対象機種で、故障内容を確認するために修復作業前に校正検査を実施して前データが取得できた場合は、調整前データをホームページからダウンロードできる場合があります。
6. 新品交換修理となった場合は、製造番号を引き継ぐことはできませんのでご了承ください。

第17条 (免責)

1. 修理・校正品ご依頼品の内部設定および保存データ消失等について、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. お客様の梱包および発送における事故について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 万一お客様の所有品(当社製品ではないもの)等が混在していた場合には、その保証について当社は一切の責任を負わないものとします。

第18条 (秘密保持および個人情報)

1. 本修理の履行に関連して知り得たお客さまの業務上の情報については、第三者に漏洩せず、また修理・校正の目的以外に利用することはありません。
2. 前条の情報に含まれるお客様の個人情報については、当社が別途定めるプライバシーポリシー (https://www.hioki.co.jp/jp/privacy_policy/) に則り、適正に取り扱いおよび管理するものとします。

第19条 (合意管轄)

本約款に基づく修理・校正品に関する訴訟については、長野地方裁判所をもって第一審における専属的合意管轄裁判所とします。

第20条 (約款の変更)

当社所定の方法によりお客さまに通知(Web等に掲載する方法を含む。)することにより、本約款を予告なく変更できるものとします。お客さまはその責任において随時本約款を確認し、最新の約款を了承のうえご利用いただくものとします。本約款変更日以降に、本修理・校正サービスをお申込みいただいたことをもって本約款の変更にご同意されたものとします。

第21条 (協議解決)

本約款に定めのない事項、その他依頼品の修理につき疑義の生じた事項については、お客様と当社の間にて誠意をもって協議し、円満解決を図るものとします。